

【参考1】 スペースデブリとは？

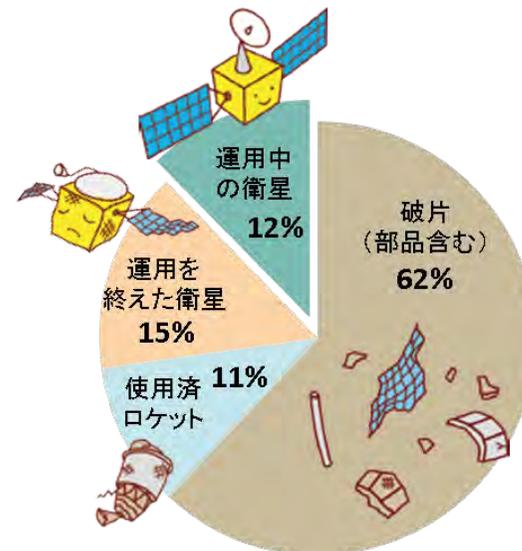
スペースデブリ（宇宙のゴミ）
＝軌道上にある不要な人工物体の総称

- 使用済み又は故障した**人工衛星・ロケット上段**
- 運用後の残推薬による爆発・衝突により発生した**破片**
- ミッション遂行中に放出された**部品**：分離機構部品など

スペースデブリの数

- 米宇宙軍が、観測結果を基に名称・所有国・軌道情報等を公開
- カタログ化された軌道上物体：**21,901個***
（* U.S. SPACE SURVEILLANCE NETWORK, 05 Jan 2021）
- 衝突速度は**約10～15km/s**（ライフル銃は約1 km/s）

100mm以上	2万個	壊滅的破壊＋大量破片発生
10mm以上	50～70万個	ミッション終了につながる破壊
1mm以上	1億個以上	故障



宇宙空間を飛翔する物体のうち、**88%がスペースデブリ**

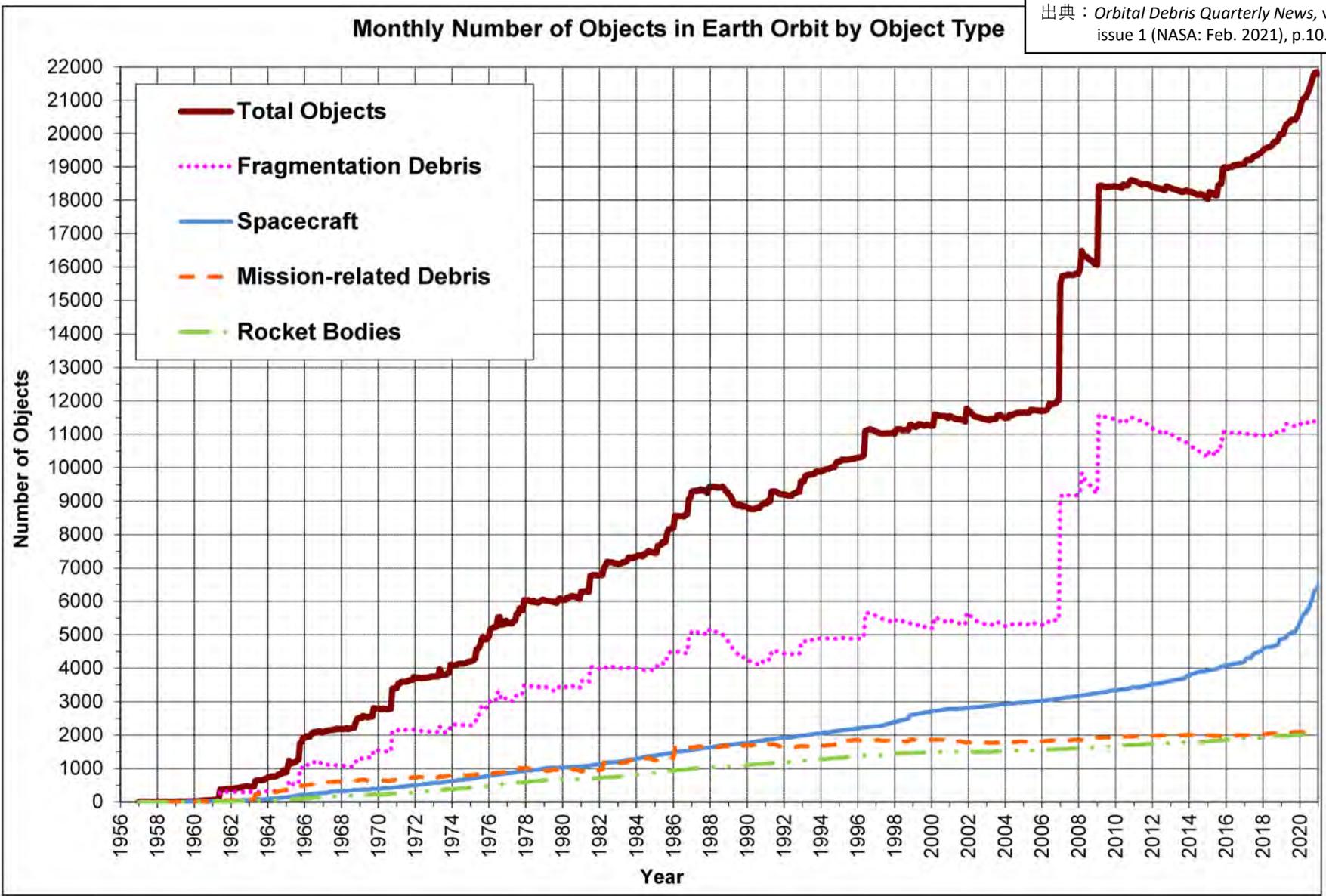
資料源：JAXA「宇宙の、今を把握する SSA」より引用
（数値は2020年1月Space-Track.org/CelesTrackより）



【参考 2】

近年におけるデブリの増加

出典：Orbital Debris Quarterly News, vol.25, issue 1 (NASA: Feb. 2021), p.10.



Monthly Number of Cataloged Objects in Earth Orbit by Object Type as of 5 January 2021. This chart displays a summary of all objects in Earth orbit officially cataloged by the U.S. Space Surveillance Network. "Fragmentation debris" includes satellite breakup debris and anomalous event debris, while "mission-related debris" includes all objects dispensed, separated, or released as part of the planned mission.

【参考3】

これまでの開催状況

実施日		議 題
第1回	平成31年3月4日	<ol style="list-style-type: none"> 1. スペースデブリに関する現状について 2. 民間企業における取組について 3. その他
第2回	令和元年5月31日	<ol style="list-style-type: none"> 1. スペースデブリ対策に向けた今後の取組について【参考4】 2. 国連宇宙空間平和利用委員会（COPUOS）の議論の状況 3. 宇宙状況把握（SSA）に関する取組の状況 4. 各府省等からの発言
第3回	令和2年2月19日	<ol style="list-style-type: none"> 1. スペースデブリに関する最近の状況変化 2. 主な新規取組 3. 各府省等からの発言
第4回	令和2年11月10日	<ol style="list-style-type: none"> 1. スペースデブリに関する最近の状況変化 2. 主な新規取組 3. 各府省等からの発言 4. 今後の取組方針について【参考5】

【参考5】 今後の取組方針（タスクフォース第4回大臣会合申合せ）

1 軌道利用に関する標準等の形成に向けた取組

宇宙交通管理のうち、軌道の設計、運用、退去その他の軌道利用のあり方について、我が国として国際的な標準又は規範の形成を追求していくべき事項及びその内容並びにその形成を主導していくための戦略をワーキンググループを中心に検討し、令和3年度中を目処として、中長期的な取組方針を策定することを目指す。

2 デブリ低減に関する我が国の主体的・先行的取組

スペースデブリに関し、関係省庁等は以下の措置に積極的に取り組む。

- (1) 政府衛星が運用終了後にデブリ化することを抑制するため、低軌道衛星について、軌道を離脱させるか、軌道に残存すると予想される期間が25年以内である軌道に移動させることを定めた国際ルールの遵守に加え、可能な限り、運用終了後に衛星を制御して、大気圏に突入するまでの期間を短縮させる。
- (2) 今後打上げを行う政府衛星に対して、技術の開発状況等に応じて、デブリ化等をより確実に抑制するための対策を、あらかじめ最大限講じる。
- (3) デブリ除去の実現に向けて、JAXAが令和4年度に計画している商業デブリ除去関連技術実証の実施までに、前記1の検討の一環として、軌道上サービスを行うに当たって共通に従うべき我が国としてのルールを検討する。